

# ほっとニュース

第23号

風薫る5月、1年で一番さわやかな季節です。心も身体も伸びやかにいきたいものです。今はこの季節を楽しみたいと思います。と書いていたら梅雨の時期を迎えてしまいました。この時期を楽しむにはかなりエネルギーが要りそうですね。みなさんはどんな工夫をされていますか？

さてPASネットでは5月21日に第2回の理事会・総会をとりおこないました。また新年度から始めた事例検討会も好評のうちに第2回を開催しています。そしてPASスタッフとして始めての出張研修で、出雲後見センター研修を致しましたので、それぞれ下記にご報告いたします。

## 1、 理事会

5月21日（土）に尼崎市立すこやかプラザにて2005年度理事会が行われました。理事5名のうち3名の理事が出席、2名が書面表決となり、無事理事会は成立しました。

まず第1号議案として理事長より2004年度の事業および決算について報告があり、満場異議無く承認可決されました。続いて第2号議案、2005年度の事業計画と予算についての説明が行われ、こちらも異議無く承認可決されました。第3号議案は役員の変更についてですが、5月31日をもって役員の任期が終了することに伴い、理事長より前役員全員の再任が提案されたところ、異議無く承認可決されました。そして最後に議事録署名人2名が選任され、会は滞りなく終了しました。

## 2、 定期総会

理事会に引き続き、同じく尼崎市立すこやかプラザで2005年度定期総会が行われました。議決権を持つのはPASネットの正会員22名で、そのうち出席者が4名、書面表決者が9名、合計13名の出席をもって定期総会は成立しました。

まず第1号議案で議長の選出が行われました。立候補にて議長が速やかに選出され、これ以降議長の司会もとで、総会は進行しました。第2号議案では理事長より2004年度の事業および決算についての報告があり、満場異議無く承認可決されました。続いて第3号議案、2005年度の事業計画と予算について再び理事長より説明が行われました。特に今年度の重点課題として、ネットワーク会議で築いた関係を個人的、また組織的に深め

て行くこと、PAS ネットとして法人後見の第1号を目指すこと、法人として「第三者委員」を養成すること、苦情解決支援事業を事業化すること、権利擁護事業を市町村事業として事業化すること、が挙げられ、その他助成金の申請や出版物の企画、セミナー・イベントの開催など多岐に渡る事業計画とそれに伴う予算が発表され、これも満場異議無く承認可決されました。第4号議案は役員の改選についてですが、理事会より前役員全員の再任が提案され、これも異議無く承認可決されました。最後に議事録署名人2名が選任され、議長は本日の議事の終了を宣言し、閉会となりました。支援会員の傍聴者を含めても少ない人数ではありましたが、終始なごやかな雰囲気での総会となりました。そしてすこやかプラザの会議室の高く立派な天井を見上げながら、いつかこの総会がPAS ネットの会員であふれんばかりになるほどにPAS の活動の輪が広がることを夢見つつ、次の出雲成年後見センター研修報告に移りました。

### 3、 出雲後見センター報告

：期日 2005年5月19日～20日

：研修先 出雲後見センター他

：参加 内田扶喜子 上田美智子

＊ この研修は今年11月鳥取で開かれる日弁連第48回人権大会シンポジウムのこの現地調査に同行を許されて実現しました。(谷村弁護士が大会事務局を担当)

以下に出雲成年後見センターの報告を簡単に行ないます。

2000年4月に、介護保険実施、成年後見制度発足されました。出雲ではそれ以前から出雲の精神医療と精神障害者の福祉を支援する会「ふあっと」に集う中で、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会を中心に準備会・学習会を行い、ネットワークの必要性を痛感、2000年7月に出雲成年後見センターが設立されました。現在は会員が72人で、年会費6000円と出雲市からの委託料の年間120万円で事業運営がなされている任意団体です。H 司法書士(事務局長)の事務所に間借り、O 事務局員が専従で対応しています。この地域では裁判所からの第三者後見人の推薦は成年後見センターを通して行なわれており、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会で独自に行っていません。センターで受けた案件を、それぞれの会でカウントしても良いことにしているので、それぞれの会の活動としても両立しているそうです。N 会長(弁護士)は都会と違って小さいところなので、それぞれの会としての力量が小さいから、みんなやっていくしかないと思っていたが、やってみるとネットワークを作っていくことの意味が大きいことに気が付いたと話されていました。

事務所で話を伺った後、月1回の定例会に特別に参加させていただきました。定例

会では事例検討会を行ない、具体的な事例を通して率直な意見交換が行なわれていました。夜7時からでしたが、毎回、弁護士、司法書士、医師、社会福祉士等30人～35人くらいの参加者があるそうです。参加者はこの会について、疑問点を気軽に質問でき、それぞれの専門家からすぐに答えが引き出せるのは大きな魅力で、仕事にも直結していると話していました。

成年後見センターでは成年後見制度の集団申立支援を行なっています。そもそもこの集団申立ということになったのは、あちこちの施設からばらばらと後見制度の利用の相談が多数押し寄せてきて、対応に困った後見センターが裁判所と相談した結果、集団申し立てという方法になったようです。

2003年8月、障害者施設I園の37人を皮切りに、障害者施設F園の75人、現在は別の施設が取組んでいるということで、出雲地方の施設では集団申立が続きそうです。F園の施設長の話によると1ヶ月掛けて本人・家族等に個別に説明して申立にこぎつけたそうです。後見人選任により、家族が年金を本人のために使うようになったり、施設利用料の滞納が改善される等の副産物もあったということです。ほとんどの方が家族後見ですが6名は第3者後見で後見センターの会員が受任しています。後見センターでは会員への研修プログラムとして成年後見人養成講座を開催しています。

今後とも交流を深めていろいろ学ばせていただきたいと思います。

## 4、 ネットワーク会議のお知らせ

来たる6月25日（土）に第2回ネットワーク会議を開催する運びとなりました。ネットワーク会議では、日頃PASネット関連で権利擁護支援を実践している弁護士、司法書士、社会福祉士、支援者を中心とする専門職の皆様にお集まりいただき、テーマに沿って討論や意見の交換をしたり、ご提案等をいただいたりしながら連携を深めていこうというものです。ネットワーク会議の参加者をネットワーク会員と呼んでいます。原則としてPASネットの会員（正会員・支援会員）であることをお願いしています。

第2回ネットワーク会議の内容についてですが、今回はネットワーク会員の方々に成年後見についてのアンケートを実施し、その中からふさわしいテーマを選んで討論していただくと考えています。またPASネット初の出張職員研修となった出雲成年後見センターに関する報告も予定しております。

ネットワーク会員の皆様には、万障お繰り合わせの上ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 平成17年6月25日（土）

13:30～16:30  
場 所 尼崎市立すこやかプラザ  
(JR立花駅前 フェスタ立花南館5階 06-6418-3463)

## 5、権利擁護事例検討会の報告とお知らせ

6月PASネット定例事例検討会（成年後見関係）の予定

6月28日（火）18:30～ 西宮市総合福祉センター内

（PASネットの会員・支援会員であれば誰でも参加できますし、また当日でも会員登録できます。）

5月は市長申し立ての事例を検討しました。実際にN市で市長申し立てをして、補助人として活動中のケース、A市の基幹型在宅介護支援センターが行政と共に申し立て支援を行ったケースの事例が紹介されました。

行政による申し立て支援は仕組みとしてまだまだ十分に機能していないので、現状としては定着していないと言えます。また成年後見制度利用援助事業を活用することによって、お金の無い人でも後見制度利用につなげることができるので、もっと使い勝手がよくなることが望まれるところです。

その他の市町村の状況としてS市の成年後見審判申立審査会についての報告も行なわれ、活発な意見が出されました。

6月は身上監護と自立生活支援～権利侵害へのアプローチ～のテーマで事例検討を予定しています。皆様のご出席をお待ちしています。

**\* 時間が早くなっています。ご注意ください!!**